

平成23年度さぬき市次世代育成支援推進協議会 会議要旨

- 1 日 時 平成24年2月29日(水) 13:30~15:30
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所3階302会議室
- 3 出席者〔委員〕 和田 充弘 岩瀬 和弘(代理) 野崎 紀子  
六車 正徳 福澤 美香 頼富 勉  
杉浦 修造 宮本 暢子 筒井 美佐子  
白井 謙二  
〔事務局〕 和田 増田 蓮井  
〔傍聴〕 0名
- 4 議 題 平成23年度さぬき市次世代育成支援行動計画の進捗状況について  
その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>今日は、平成23年度のさぬき市次世代育成支援推進協議会ということでご案内しましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより開会させていただきたいと思います。まず最初に、さぬき市健康福祉部の白井部長の方からあいさつを申し上げます。</p> <p>(部長あいさつ)</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議の成立についてでございますが、本協議会の設置要綱では委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。本日委員15名中10名のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、議事に入っていきますが、議事進行につきましては会長の方からお願いしたいと思います。</p>
(議長)	<p>なにかとご多忙の中、たくさんのご出席を賜りありがとうございます。それでは議題1の平成23年度さぬき市次世代育成支援行動計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明 議題第1号)</p>
(議長)	<p>ただいま説明がありました、平成23年度さぬき市次世代育成支援行動計画進捗状況について、ご意見、ご質問等はございませんか。</p>
(委員)	<p>3点ほどお伺いします。</p> <p>1点目は、私は男女共同参画推進協議会の方にも携わっておりますので、まずその関係でお伺いします。</p>

<p>(委員)</p>	<p>さぬき市次世代育成支援行動計画進捗状況(冊子)の中で、2箇所に男女共同参画関連のところがあり、「働き方の見直し」と「男女共同参画社会の実現」となっています。今年度のセミナーはどちらかというところ次世代育成支援に係るところが大きかったと思いますが、そういう行事を政策課が実施する上で、それ以外の課との連携がとれていないのではないかと懸念があります。今後子育て支援に係る他の課の行事に対しても、ケーブルテレビ等で放送していますので、参加していくような方向でお願いしたいと思います。</p> <p>2点目は、児童虐待についてですが、児童虐待という問題はすごく深刻なものだと思います。「さぬき市には関係ない」という意識ではなく、この分野に関して次世代育成支援行動計画においても児童虐待防止の推進・啓発に力を入れてほしいと思います。というのも、以前テレビ等でも放映されましたが、発達障害とDV家庭との関係には非常に深いものがあるという研究結果があります。そういった意味でも、男女共同参画を担当している政策課と連携しながら、児童虐待というものがどういったものなのかという啓発推進をお願いしたいと思います。</p> <p>3点目は、この次世代育成支援行動計画には出てきていないのですが、さぬき市でもおそらく子宮頸がん予防ワクチン接種の無料実施をされていると思いますが、それをこの行動計画に入れることはできませんか。</p> <p>この3点についてお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>貴重なご意見、どうもありがとうございました。</p> <p>まず1点目の男女共同参画事業と子育て支援、次世代育成支援の関係との連携でございますが、おっしゃる通り同じ市で行っている事業でございますので、連携すべきと事務局の方も思っています。今後男女共同参画事業については政策課が中心となって進めておりますので、こちらと連携を図っていただけると考えております。なかなか保護者の方や祖父母の方の意識改革というのは非常に難しいことであろうかと思っております。本当に地道に啓発活動を進めるには、体制としてそういった連携も必要かと思っておりますので調整を図っていききたいと思います。</p> <p>2点目ですが、児童虐待のことについてであります。さぬき市におきましても確かに発生しております。平成22年度末の段階で、市として児童虐待の件数を台帳としてまとめていますが、44件ほどありました。平成23年度に入りまして、現段階では47件となっております。実は平成22年度は44件と申し上げましたが、そのうち11件は年度途中で終了しておりますので、実質本年度に入って新たに児童虐待として14件に市として関わりを持っているという状況でございます。幸いなことにさぬき</p>

	<p>市の場合、新聞に載るような重大な事例には至っておりませんが、個々のケースを見てみますとそれぞれのご家庭の内容は非常に複雑で、子どもさんにとっては本当に深刻な内容であるとは認識しております。現在、市では児童対策地域協議会、俗に「さぬきっ子ねっと」と呼んでおりますが、こちらの方を中心に、児童虐待に対応する時には単一の課では到底対応できる内容ではございませんので、関係するそれぞれの部署で連携をして対応していく、というような体制をとっております。児童虐待は大きく分けると4種類ありまして、1.身体的虐待、2.ネグレクト、3.心理的虐待、4.性的虐待の4種類です。さぬき市で多いのは身体的虐待とネグレクトでございます。先ほどご質問にもありましたように、児童虐待の事例を見てみますと負の連鎖と言いますか、ご家庭でDVがあるとか、父母自身が過去に児童虐待を受けていた、そんな場合に再度その繰り返し起きるといった事例が非常に多いようです。担当から申し上げましたように、特に昨年度からオレンジリボンを中心として啓発、予防運動に力を入れて行っているところでございます。昨年実施した街頭キャンペーンにおきましても、政策課と連携して実施したところでございます。この問題についても関係各課と連携をとってやっていきたいと思っております。</p> <p>3点目の子宮頸がんの予防接種ですが、さぬき市でも行っておりますが、計画書本体では様々な事業が出てしまっているのので、直接的に計画書本体に入れるのは難しいと思っております。ただ、担当課である国保・健康課に確認してもらったうえで進捗状況の中で近いテーマのところに入れられるようであれば、入れても差し支えないと思っております。国保・健康課と協議のうえ、計画書本体には載っていないけれど関連する事業ということで入れるような方向で調整させていただきたいと思っております。</p>
(議長)	他にご意見、ご質問等ございませんか。
(委員)	ファミリー・サポート・センターについてですが、ひとり親家庭等に対し、利用料の一部を助成する制度ができたとありますが、例えば父が難病で入退院を繰り返しており働くことができず、母が働いているといったような、ひとり親家庭ではないですが家庭にかかる負荷の大きい家庭への助成は難しいですか。
(事務局)	ファミリー・サポート・センターの実施要綱を言葉通りに読むと、制度的には対象にならない可能性が非常に強いです。ここで言う、「ひとり親家庭等」とは何を想定しているかといいますと、「ひとり親」と「親がいない」という意味で「等」を付けているのが一般的です。この事業は国庫補助対象事業でありますから、親がいるとなると本来は対象となら

	<p>ない可能性が高いです。要は、児童扶養手当やひとり親医療費助成の対象となるような、昔で言う母子寡婦といわれる部分に対象になる方が対象になります。そこがベースとなって構築されている制度ですので、その考え方からいくと対象となるとは言えません。</p>
<p>(委員)</p>	<p>しかし、現実から言うと父の医療費がかかる分、ひとり親家庭より負荷は高いと思います。貧しい状況など、そういう所からいろんなトラブルが起きることも傾向としてありがちです。そういった場合に、ほんのわずかな援助ですけれども、ファミリー・サポート・センターに少し楽に預けられると、母としても負担が違ってくるのではないのでしょうか。ひとり親家庭以上の負荷がある家庭に対して助成ができるかどうか、今すぐの返答でなくてもかまいませんので、ご検討いただきたいと思ます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>さぬき市では「子育て応援ガイドブック」を渡されていると思いますが、あの内容はホームページのどこかに掲載はされていますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>掲載しております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>さぬき市のホームページですが、開くと子育て支援の情報が掲載されているページに行くにはどこを見たらいいのかわからない、といった表示がどこにもありません。「教育・文化」になると学校関係になりますし、子どもが生まれてから学校にあがるまでのお子さんをお持ちの保護者の方が、ホームページの一番最初の画面のどこを探したらいいのかわからないです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ホームページの一番最初の画面の右下に「子育て」という表示があると思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>非常にわかりづらいですね。なぜ、「教育」と同じラインで表示してもらえないのか、という思いがあります。今、ホームページを使う人はすごく増えていますが、どこの委員会でもさぬき市のホームページは使いづらい、わかりづらいという話が必ず出ていると思いますので、もう少し工夫していただけたらと思います。また、ファミリー・サポート・センターの関係でも、「子どもたちを連れて遊ぶ場所がないので教えてほしい」など情報交換の場が欲しいという声が出ています。なので、市が子ども対象のイベントやレクリエーションなどの情報を集約してホームページ上に掲載していただけたら、子育て家庭の保護者の方は非常に助かると思います。</p>
	<p>それと今度、南海沖地震のことがありますよね。公立保育所等でも避難訓練が行われていると思いますが、地盤の液状化現象が起こった場合は訓練通りの避難はできないのではないかと思います。液状化現象が起</p>

<p>(事務局)</p>	<p>こったら、想定された避難の方法が使えない、液状化現象は動けなくなる、という話を聞きました。確かに小学生くらいの子どもであれば、自分自身の力で動けると思いますが、保育所の子どもは先生がいくらがんばっても2人を避難させることが精一杯です。乳母車みたいな大きな移動車を使って避難をすると聞いていますが、その移動車が使えないとなった場合の避難手段をどのようにお考えになっていますか。</p> <p>子育て支援課の方で管轄しているのは、保育所、児童館、放課後児童クラブなのですが、今ご質問いただいた中にあったように、地震を想定し、また津波を想定した避難訓練を行いました。特に津波の場合が一番心配されるのですが、津波の場合を想定しているのが志度地区は志度保育所、津田地区は津田中央保育所、津田東部保育所、それから児童館ですと津田町東部児童館です。それから液状化現象の点ですが、液状化がその位置で起こるか起こらないかは私自身分かりかねるのですが、一般的によく言われているのは埋め立てなどをした場所で発生しやすいと聞いております。地震が起きた時に、まず1番には離れた所に避難するのではなく安全な場所に移動することになると思います。そういうことから考えますと、保育所の場合はまず外の運動場に出ることになります。そして2番に津波などを想定して高い場所に逃げるということになると思います。志度保育所ですとこの間避難訓練をした時の避難場所は志度幼稚園で時間が30分くらいかかったと聞いております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>非常に遠いですよね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今、津波の予測では確か45分から1時間くらい到達までに時間があつたと思いますので、時間的には避難できようかと思えます。ただ、今言われたような液状化現象が起こって乳母車や車が道を通れない場合、どのようになるかですが、現実にあの位置で液状化が起こる想定をしていませんでしたので、これからそういうこともありうるとして現場の方と検討したいと思えます。それから私立保育園ですと、志度地区は岡野松保育園が非常に海に近い位置にありますので、保育園に対しても液状化の想定を考えておく必要があることを今後機会のある時に話をしていきたいと思えます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>石巻市の方の講演がこの前音楽ホールであったのですが、その時にハザードマップはすべての災害に対応しているわけではないと聞きました。想定した災害にのみ対応しており、それが地震なのか津波なのか高潮なのか場合によって全然違うそうです。素人としては、ハザードマップはすべての災害に対応していると思い込んでいたので、そういう見方があるとなると大丈夫なのだろうか、と不安になります。</p>

	<p>保育所の先生方の人数ですべての子どもを抱えて避難することはできないと思いますので、常に何かあった時は近隣が助けにいきなり、何か組織だったものがなければ、対応できないのではないかと心配に思います。</p>
(委員)	<p>みんなが避難してきたとして、学校に備蓄はあるのですか？</p>
(委員)	<p>備蓄自体はそれほどありません。毛布とか軽微なものはありますが、近隣住民分を含めると十分にはないです。備蓄を保管しておくスペースの確保の問題もあります。</p>
(委員)	<p>避難袋に何かを入れて出て行く、という事が必要になりますね。</p>
(事務局)	<p>今年、中学校、小学校、幼稚園、保育所、それから児童館に緊急地震速報受信装置を取り付けているところです。ただ、直下型地震の場合は速報といっても同時になってしまうかもしれないのですが、今言われている南海・東南海沖地震の場合は何秒か早い段階で分かると思いますので、本当に若干の猶予ですが効果はあるのではないかと思います。</p>
(委員)	<p>ありがとうございました。</p>
(議長)	<p>それでは議題2に移りますが、事務局の方から何かありますか。</p>
(事務局)	<p>特にはありません。</p>
(議長)	<p>それではせっかくの機会ですので、議題以外のことで何かございませんか。</p>
(委員)	<p>母子愛育会が抱える問題についてなのですが、愛育会が発足した当初は5町あわせて約200～300世帯くらいありました。現在は70世帯くらいに減っている状態です。不景気等の影響もあると思いますが最近父母の就労が増えてお仕事に行かれる方が増えているので、ボランティアに目を向けられる方が減ってきている状況です。ボランティアは今までも必要とされていて、これからはすごく必要になってくると思います。ボランティアの育成も必要ですし、今まで愛育会に入るときは「私たちもしてもらったから」というお互い様の精神があったのですが、今はほとんどないといってもいい状況です。何か「やった」という充実感を与えられるような、金銭面や精神面での補償がないと、ボランティアとしての形が成立しないのではないかと、思います。来年は愛育会としてやっていく予定ですが、その先はどうなるか分からないと思います。</p> <p>愛育会ではこれまで地元の人と人とのつながりを大切にしてきましたのですが、そのつながりが希薄になってきているように感じます。</p>
(委員)	<p>遊具がなくなっていると思います。事故があって取り除かれると、その後何もできない状況です。やはり小さい子どもは滑り台などの遊具があった方が楽しく過ごせるので、それがなくなると日中子どもを遊</p>

<p>(事務局)</p>	<p>ばせる場所がないという声をよく聞きます。さぬき市にはそういった公園が少なく、誰が作ってくれるのでしょうか。公園などは親同士が触れ合え、情報交換の場としても必要だと思います。</p> <p>よくご指摘いただくのが、都会の公園には遊具がたくさんあるけど田舎に行くと何も無い、ということです。一方では田舎は自然がたくさんあるのでその中で、とも言われておりますが、確かに先ほどのご意見のとおり自然だけではなかなか子どもが遊べないという側面があると思います。今後の検討課題とさせていただきたいと思います。</p>
<p>(議長)</p>	<p>母子愛育会の件については、担当課に伝えておきたいと思います。</p> <p>皆さん貴重な意見をどうもありがとうございました。以上で議事を終了させていただきたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>議長、どうもありがとうございました。今日は長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。以上を持ちまして、本日の会を閉会させていただきたいと思います。なお、今日ご意見いただいた内容につきましては、今後の各種施策を推進する中で参考意見として盛り込ませていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。</p>